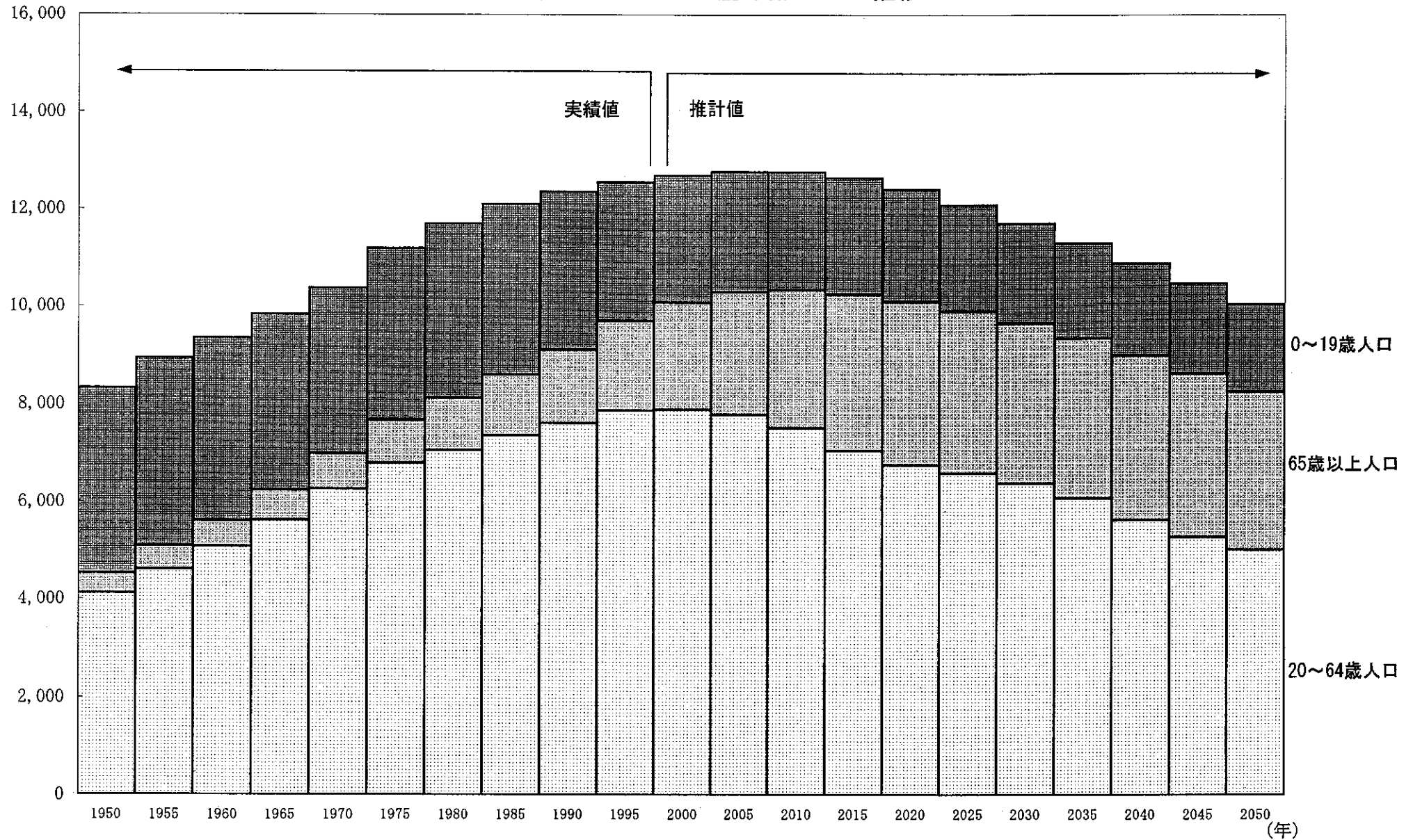


(万人)

人口構成の上での生産年齢人口の推移



(備考) 1. 「日本の統計1998」(総務庁統計局)、「日本の将来推計人口」(平成9年1月推計、国立社会保障・人口問題研究所)により作成。
2. 推計値は中位推計の値。

社会保障（現行制度）の給付と負担の見通し（改定版）の概要

平成9年9月
厚生省

1. 試算の前提

(1) 経済指標

A：名目国民所得の伸び率 2000年度まで 3.5%、 2001年度以降 3.0%
B：名目国民所得の伸び率 2000年度まで 1.75%、 2001年度以降 2.0%
C：名目国民所得の伸び率 2000年度まで 1.75%、 2001年度以降 1.5%

(2) 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成9年1月推計）の中位推計

2. 試算結果

	平成7年度		平成37年度(2025年度)							
			A		B		C			
	兆円	NI比 %	兆円	NI比 %	兆円	NI比 %	兆円	NI比 %	兆円	NI比 %
社会保障給付費	65	17	274	29½	230	33½	216	35½		
うち 年金	34	9	142	15½	109	16	98	16		
医療	24	6	90	10	90	13	90	15		
福祉等	7	2	41	4½	31	4½	27	4½		
(介護(再掲))	(-)	(-)	(21)	(2½)	(16)	(2½)	(14)	(2½)		
社会保障に係る負担	70	18½	272	29½	230	33½	216	35½		

(注) 介護保険制度を導入した場合の試算である。

3. 留意点

(1) 本試算は一定の経済成長率を所与のものとしているが、実際問題としては、社会保障の構造改革と経済成長率とは相互に影響する関係にあり、また、国民負担率の在り方は、財政構造改革の方向とも関連するということに留意する必要がある。

また、財政構造改革に伴う措置（社会保障関係費について、集中改革期間中（平成10年度（1998年度）～平成12年度（2000年度））、対前年度伸び率を高齢者数の増によるやむを得ない影響分（全体の2%以下）に抑制）については、本試算には折り込んでいない。

したがって、数値を確定的なものと受け取ることは適当でない。

(2) 人口の高齢化等に伴い、社会保障に係る負担は、着実に上昇する。前提となる国民所得の伸び率が下がった場合に負担の割合が大きくなる分野は、医療である。一方、介護の負担の割合は、対国民所得比で2½%程度と将来とも相対的に小さいものと予測される。

(3) 仮に、社会保障以外の支出に係る公費負担の対国民所得比が現在の水準(約20%)から変化しないものとすれば、本試算においては、現行制度のままの場合の将来の国民負担率（一般政府財政赤字を含めない場合）は名目国民所得の伸び率に応じて約50%～56%となる。なお、一般政府財政赤字は平成7年度対国民所得比で8.8%となっている。

(4) 以上を踏まえれば、仮に社会保障の見直しのみで国民負担率を将来とも50%以下にとどめるとするならば、将来の経済成長率如何によるが、現行制度のままとした場合に比べ、今後中長期的に2割以上の給付の効率化、適正化が必要となることもあり得る。このため、介護保険制度の創設に続き、医療及び年金を中心に、将来に向けて給付の効率化、適正化を行うことが必要である。

社会保険（現行制度）に係る給付と負担の将来見通し （改定版：試算B）

－ 平成9年1月人口推計対応試算 －

〔経済指標の前提〕 名目国民所得の伸び率 2000年度まで 1. 7.5%, 2001年度以降 2. 0%

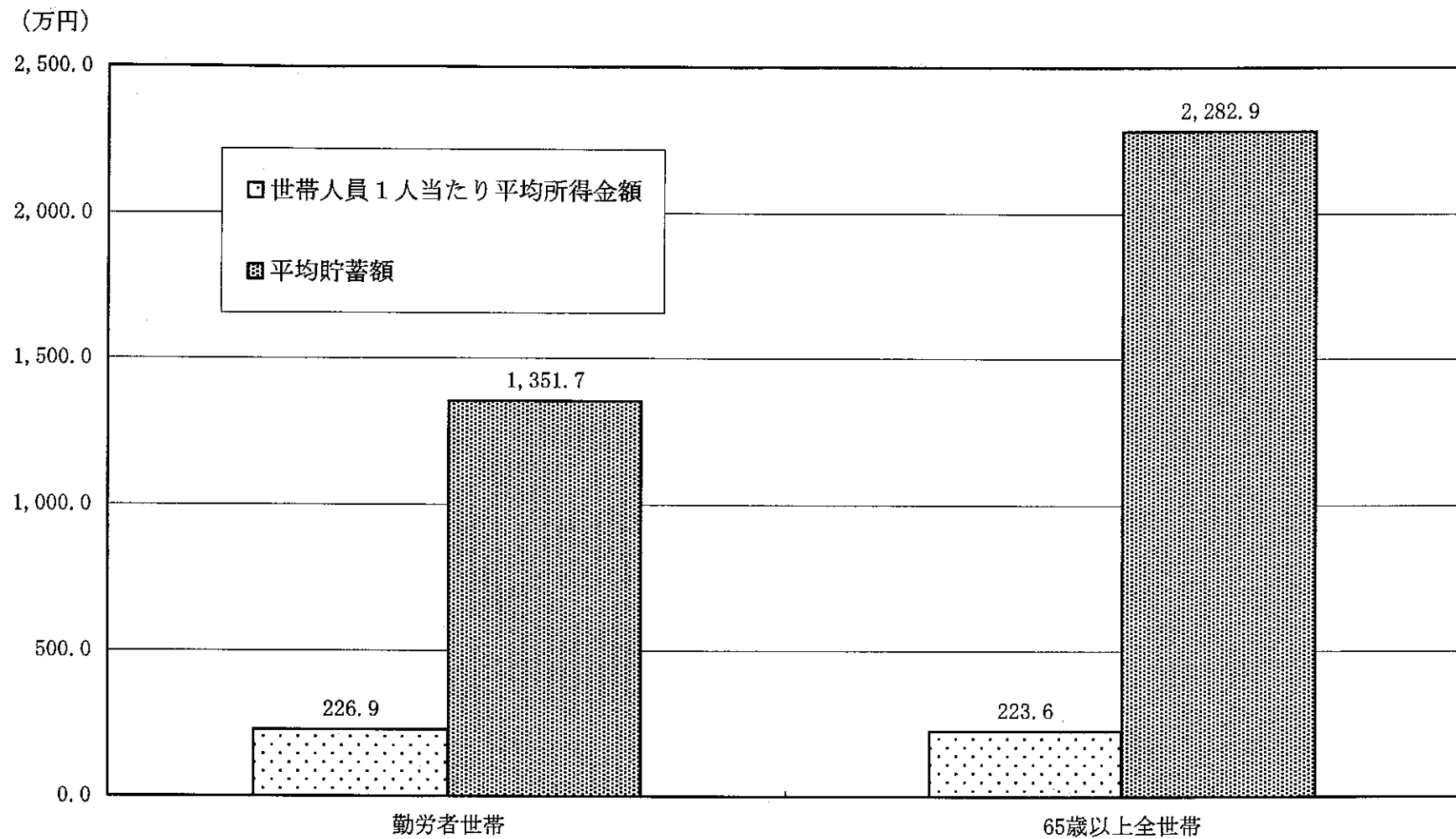
名目賃金上昇率 2000年度まで 1. 2.5%, 2001年度以降 2. 0%

	平成7年度		平成12年度		平成22年度		平成37年度	
	(1995)	N I 比	(2000)	N I 比	(2010)	N I 比	(2025)	N I 比
	兆円	%	兆円	%	兆円	%	兆円	%
社会保険給付費	65	17	87	20 ¹ / ₂	141	27 ¹ / ₂	230	33 ¹ / ₂
うち年金	34	9	47	11 ¹ / ₂	76	15	109	16
医療	24	6	26	6 ¹ / ₂	46	9	90	13
福祉等	7	2	13	3	19	3 ¹ / ₂	31	4 ¹ / ₂
(介護（再掲）)	(－)	(－)	(4)	(1)	(9)	(1 ¹ / ₂)	(16)	(2 ¹ / ₂)
社会保険に係る負担	70	18 ¹ / ₂	87	20 ¹ / ₂	131	25 ¹ / ₂	230	33 ¹ / ₂

（注）介護保険制度を導入した場合の試算である。

国民所得	380	－	420	－	512	－	689	－
------	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---

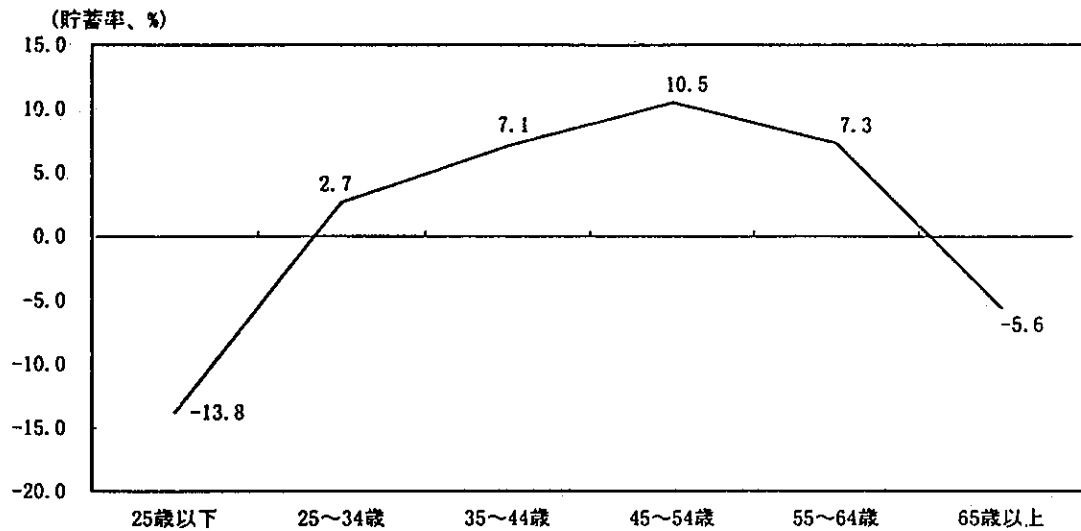
勤労者・65歳以上世帯の1人当たり平均所得金額と貯蓄額



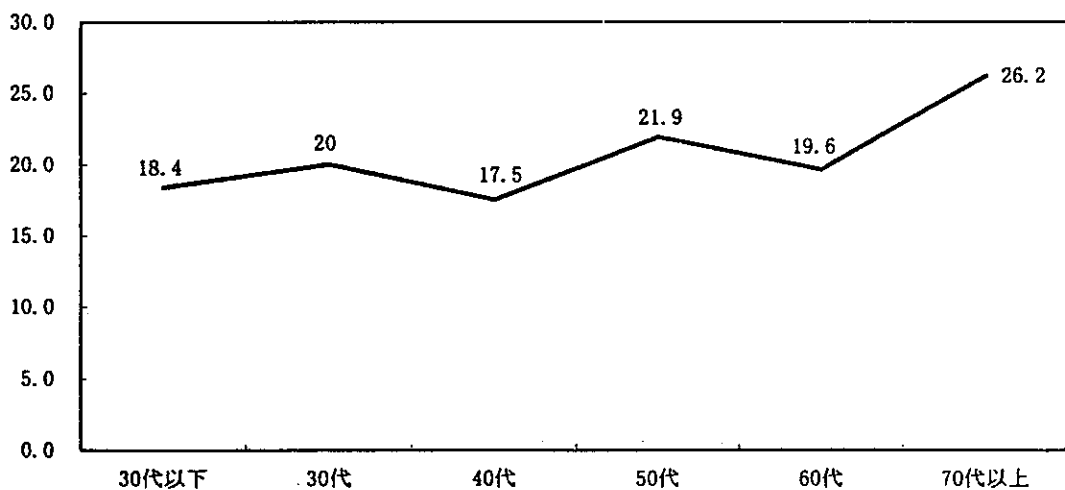
(資料)総務庁「貯蓄動向調査報告(平成10年)」により作成。

高齢者の貯蓄率の日米比較

(1) アメリカ（二人以上・全世帯平均）



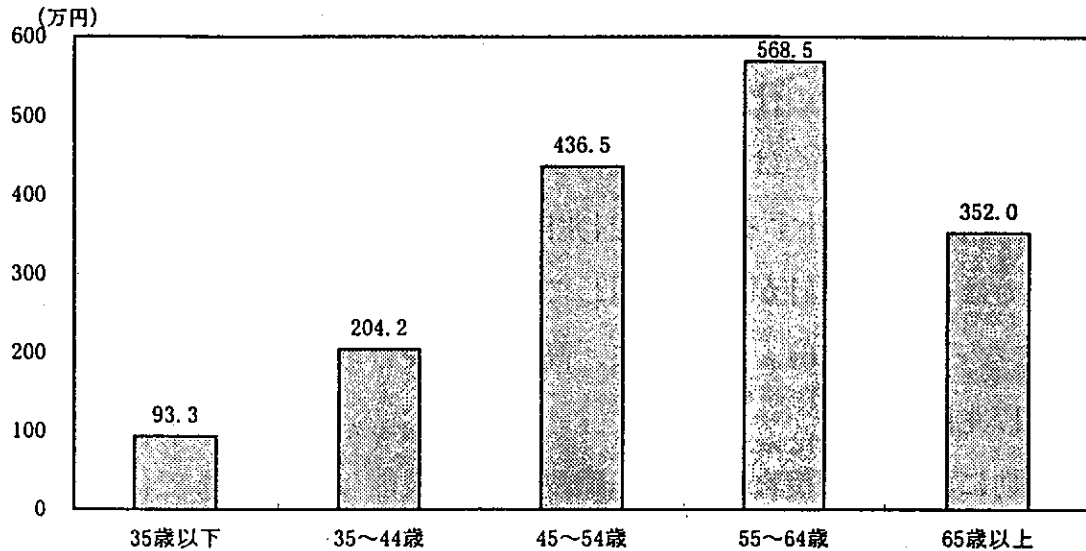
2) 日本（二人以上・全世帯平均）



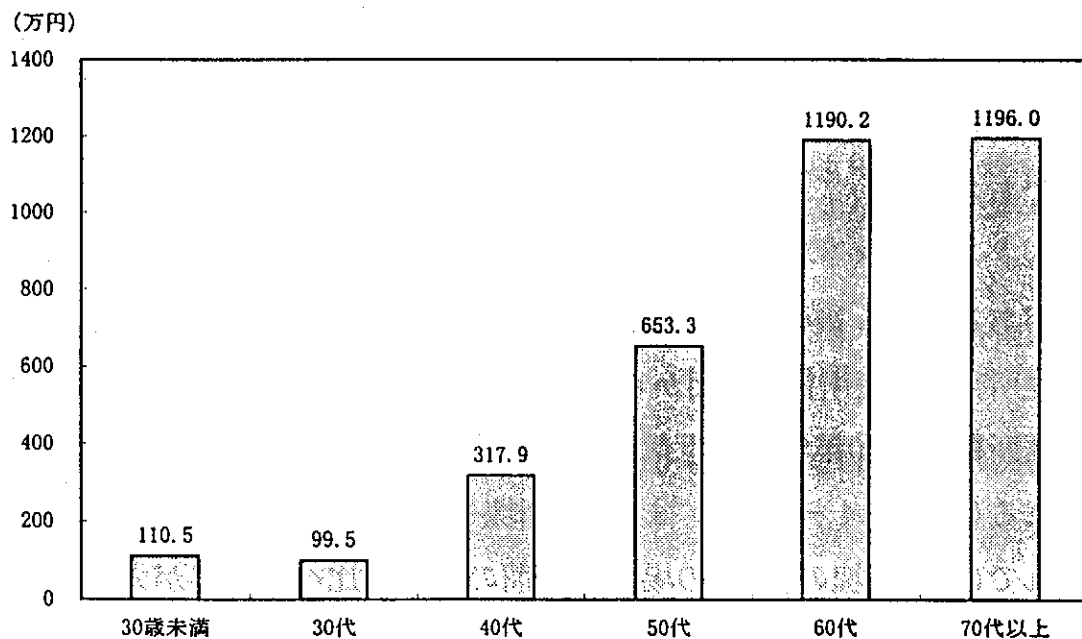
- (備考) 1. 総務庁「全国消費実態調査報告」(1994年)、アメリカ労働省“Consumer Expenditure Survey, 95”により作成。
 2. 数値は、アメリカ95年、日本94年の値。
 3. アメリカの貯蓄率は、 $(\text{可処分所得} - \text{実質家計支出}) / \text{可処分所得}$ の式により求めた。
 4. 日本の貯蓄率は、黒字率 $(100 - \text{平均消費性向})$ の値。
- (出典) 「国民生活白書(平成10年度)」(経済企画庁)

高齢者の保有金融資産額の日米比較

(1) アメリカ・全世帯（単身者世帯含む）



(2) 日本・全世帯（二人以上）

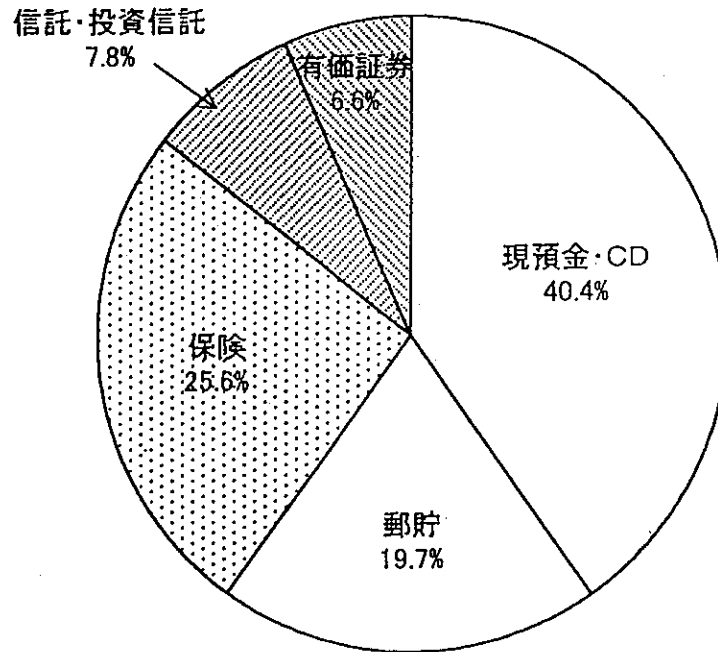


- (備考) 1. 総務庁「全国消費実態調査報告」(1994年)、アメリカ連邦準備局“The Survey of Consumer finances, 95”により作成。
 2. アメリカの数値は、95年の購買力平価(176円)により円表示したもの。
 3. 図中の値は、アメリカ95年、日本94年の中位値。

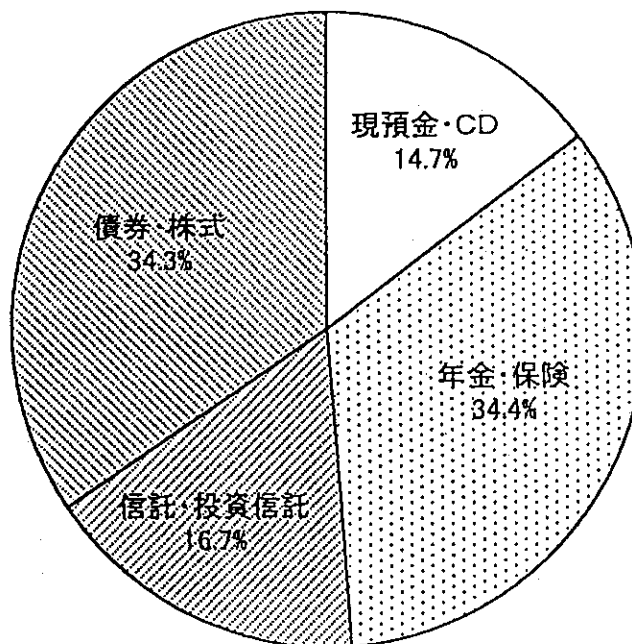
(出典) 「国民生活白書(平成10年度)」(経済企画庁)

個人金融資産構成比の日米比較

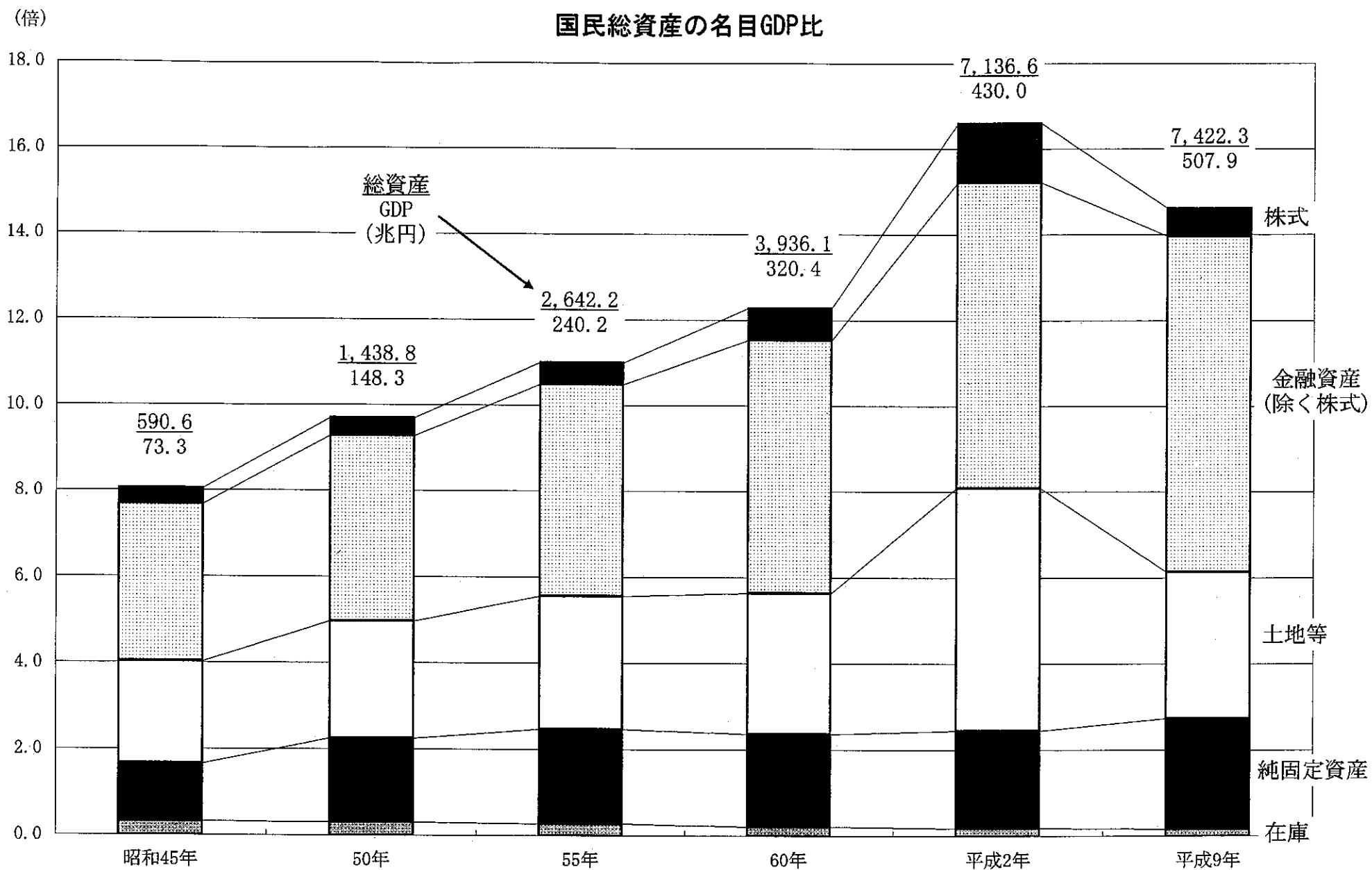
日 本



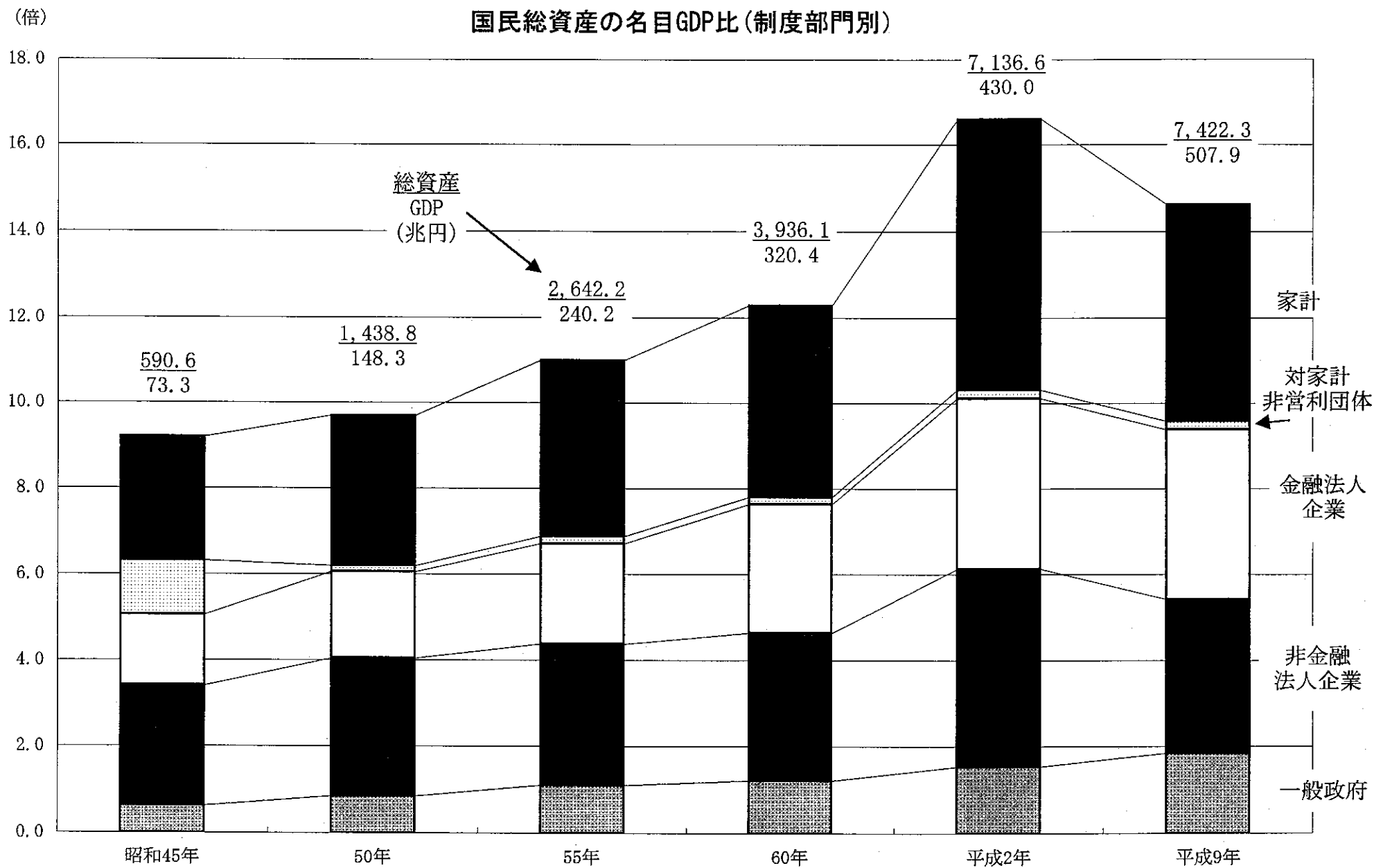
米 国



(注) 日本は1998年12月末、米国は9月末時点。
 (資料) 日本銀行「資金循環勘定」
 Board of Governors of Federal Reserve System 'Flow of Funds Accounts'

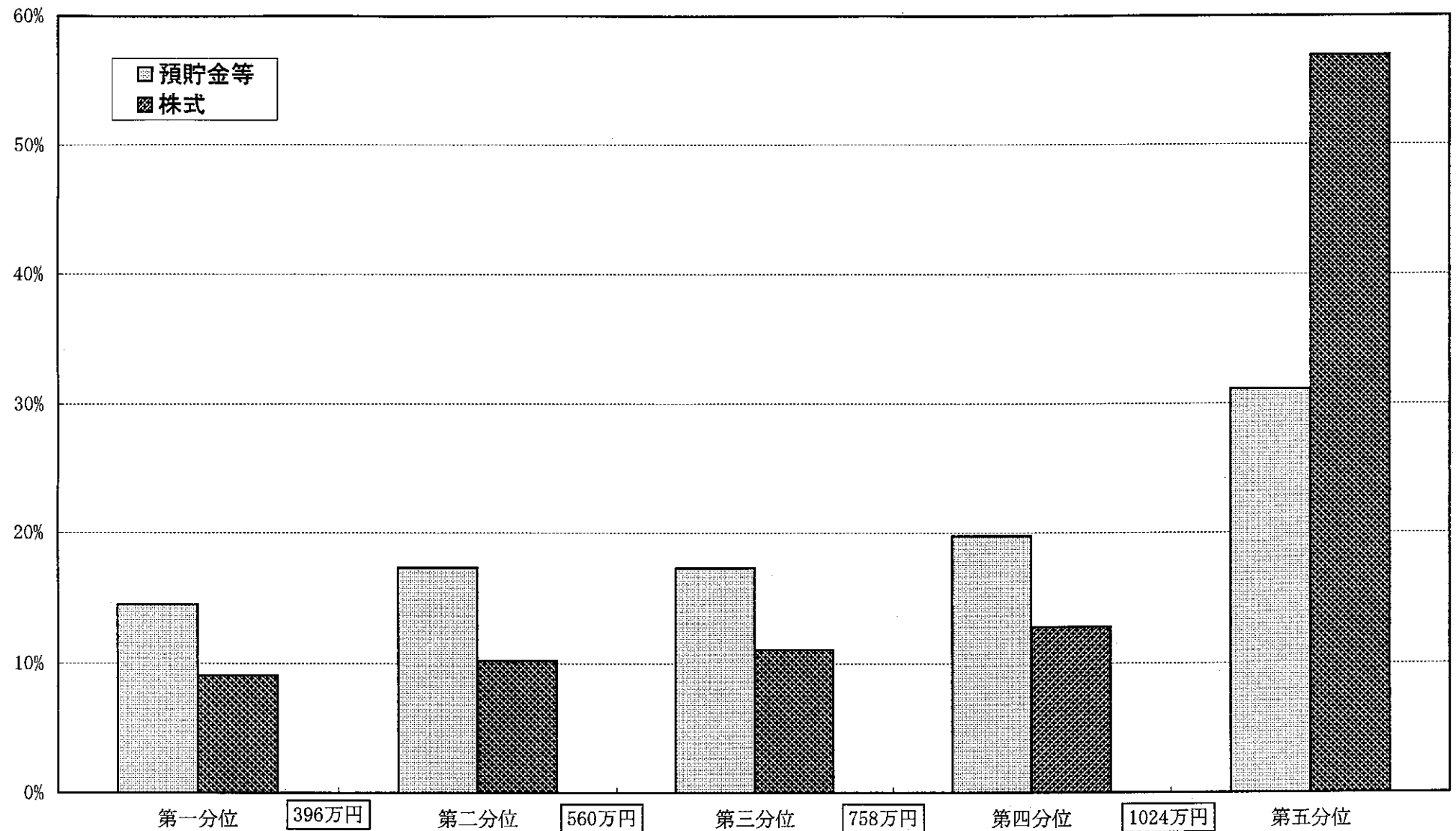


(備考) 国民経済計算年報より作成



(備考) 国民経済計算年報より作成

株式と預貯金等との収入階級別五分位別分布状況比較

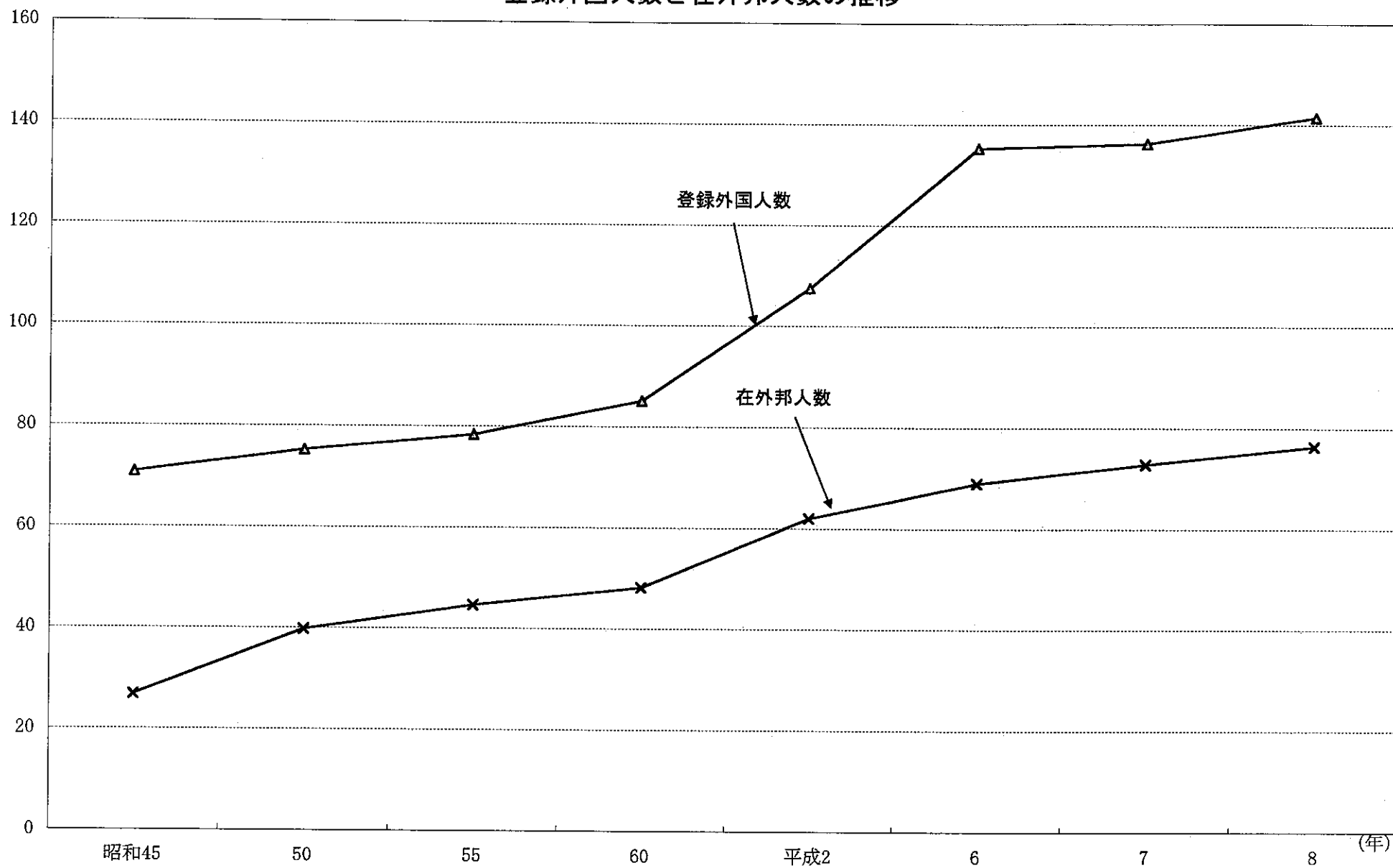


(注) □内は年間収入の各分位の境界値である。

(資料) 総務庁「貯蓄動向調査報告」(平成10年)

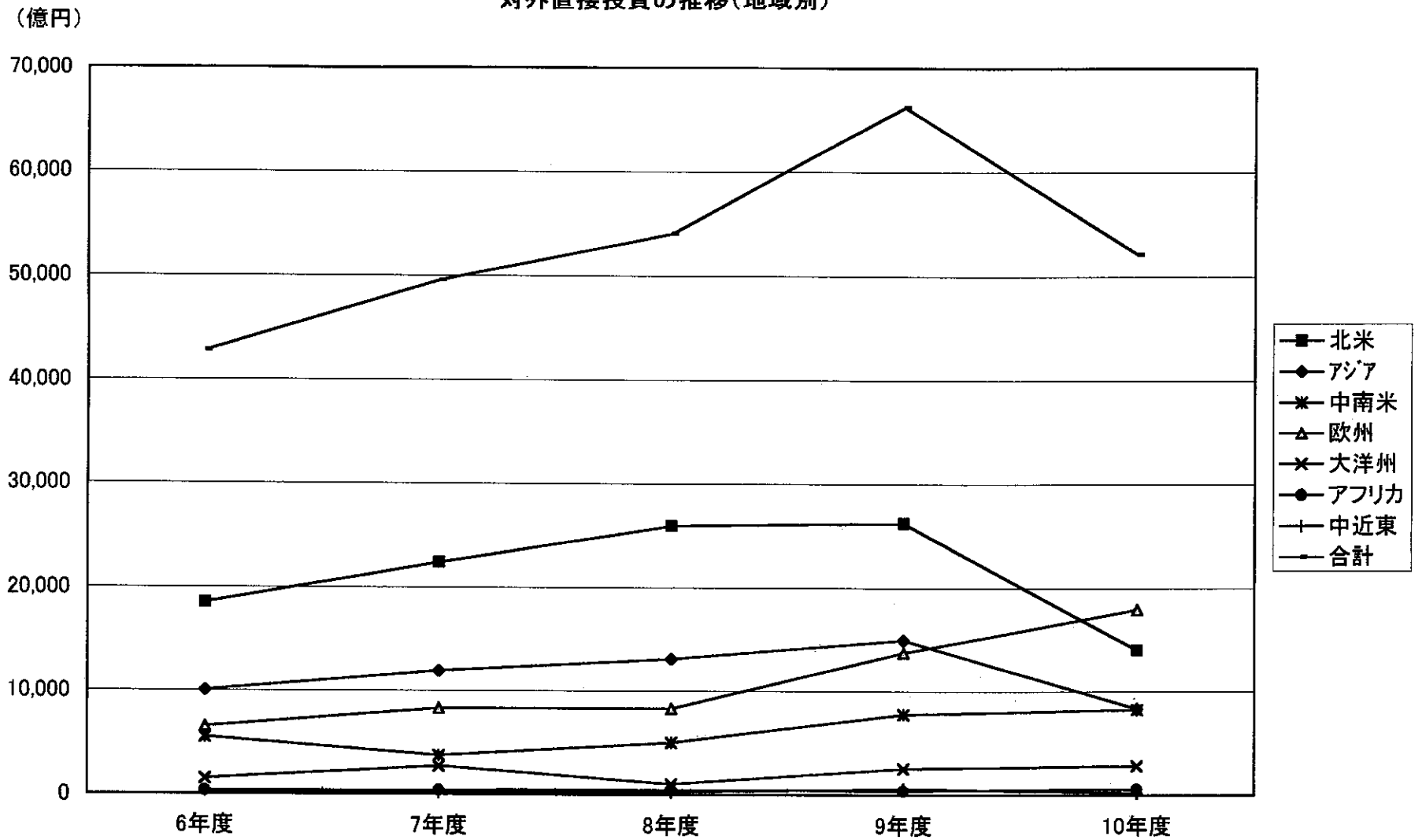
(万人)

登録外国人数と在外邦人数の推移

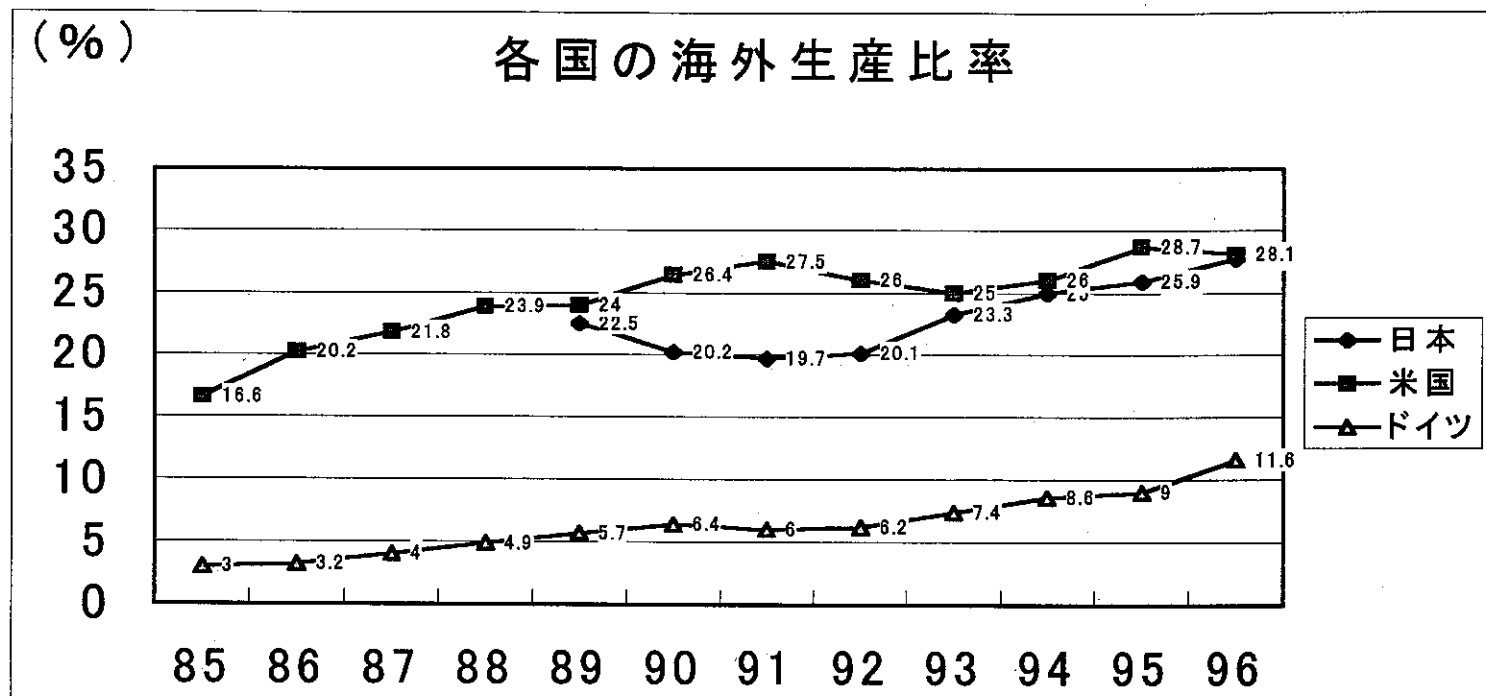


(備考) 日本統計年鑑(総務庁統計局)より作成。

対外直接投資の推移(地域別)



(備考)大蔵省資料



海外生産比率＝我が国企業の海外現地法人製造業の売上高／全法人企業製造業の売上高×100

(注)98 年度は予想値

(資料)海外事業活動動向調査(通産省)により作成

(出典)日 本:国内法人

法人企業統計(大蔵省)

米 国:現地法人、海外進出企業

SURVEY OF CURRENT BUSINNS(商務省)

国内法人

BENCHUMARK SURVEYT(商務省)

ドイツ:国内法人

ドイツ連邦統計局

「経済と統計」製造業の月間総売上統計

ドイツ連邦銀行

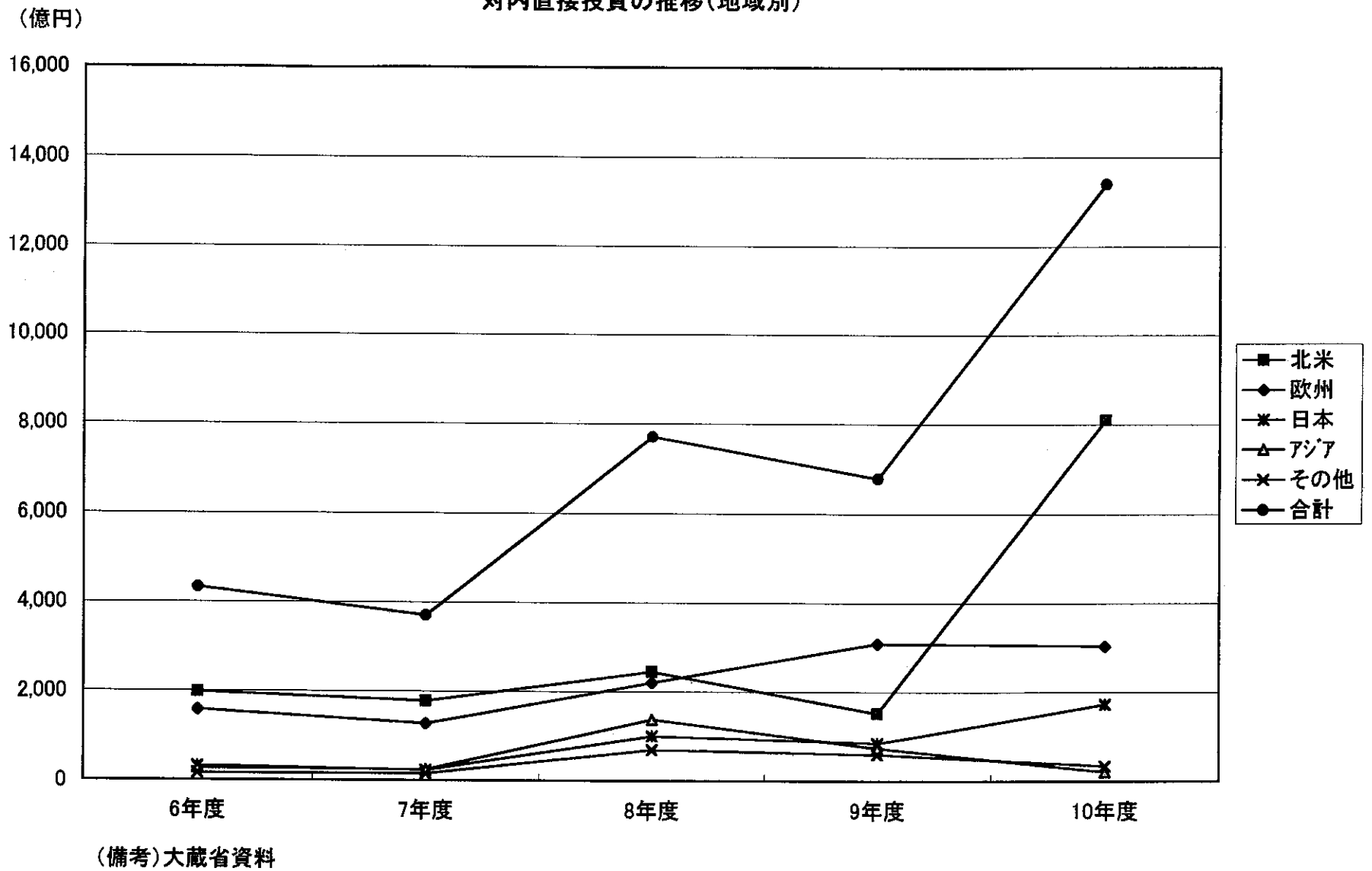
「海外との資本上の関係について」

1. ドイツの対外投資

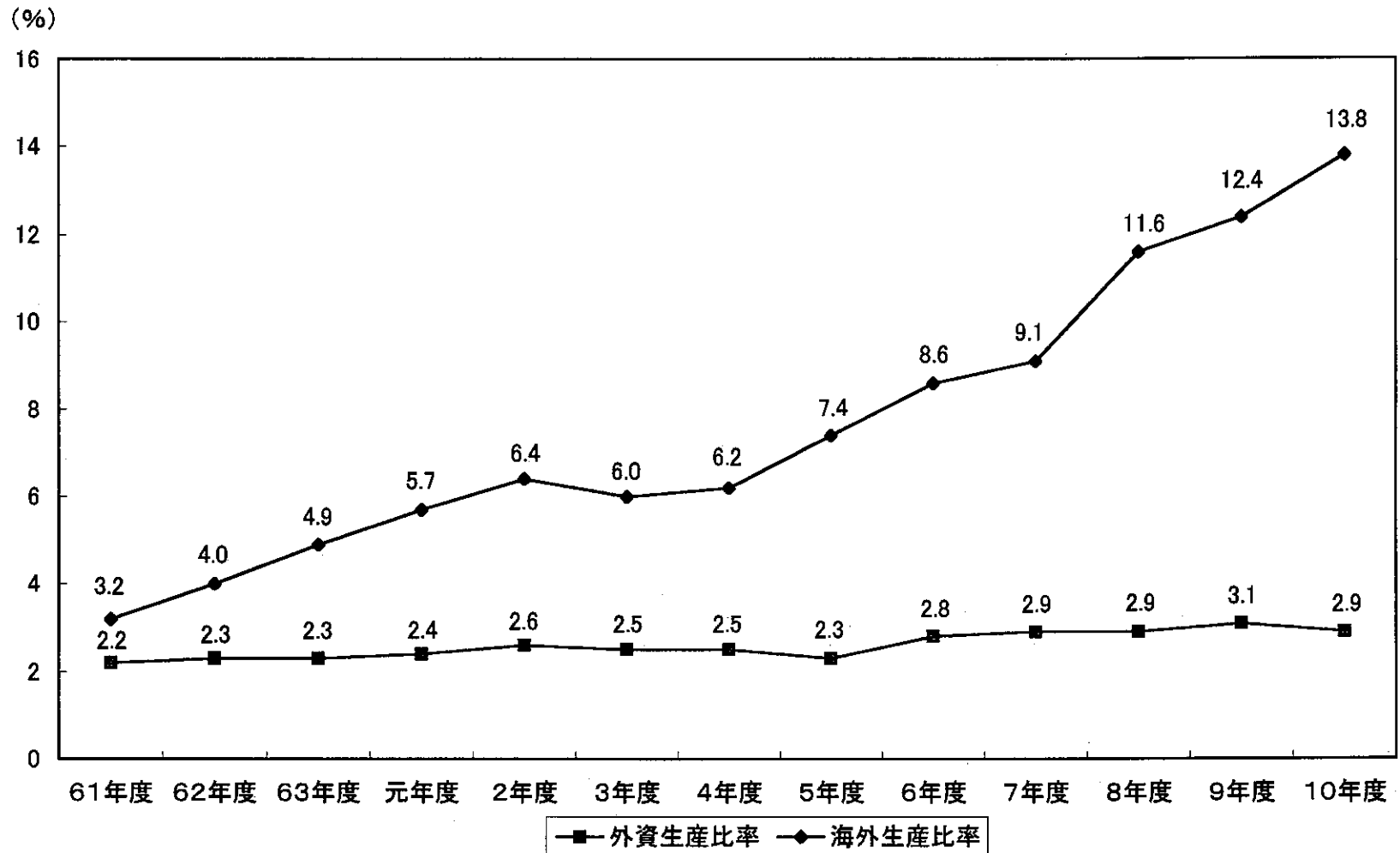
2. 対外直接投資及び企業数

b)各部門ごとの対外投資対象及び年間売上高(10 億マルク)

対内直接投資の推移(地域別)



外資生産比率と海外生産比率



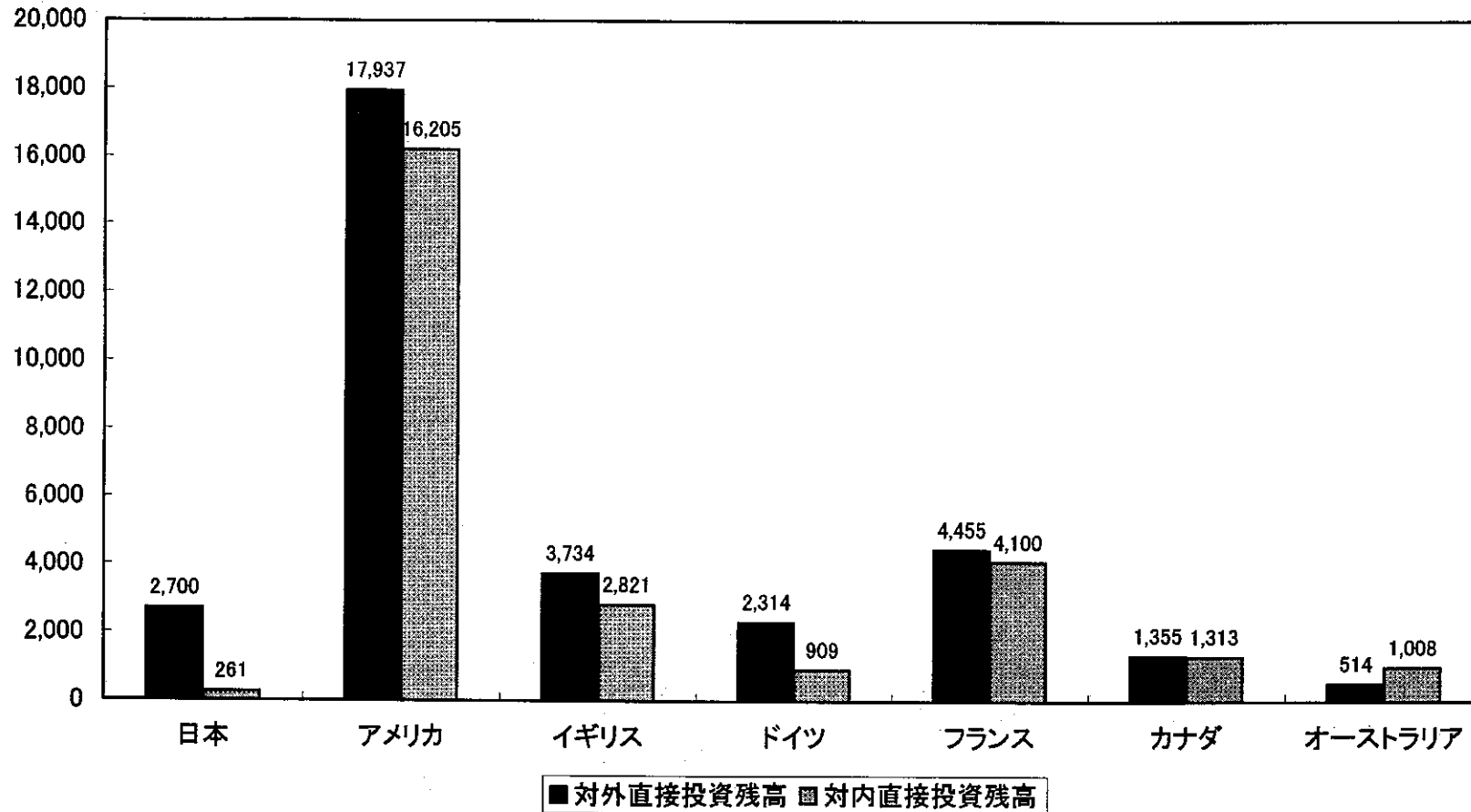
(注)・外資生産比率＝集計企業製造業の売上高／全法人企業製造業の売上高×100

・海外生産比率＝我が国企業の海外現地法人製造業の売上高／全法人企業製造業の売上高×100

(資料)外資系企業動向調査(通産省)、法人企業統計(大蔵省)により作成。

対内直接投資／対外直接投資(ストックベース)の主要国比較

(億米ドル)



(注) 日本については、98年末為替レート(115.60¥/\$)にて通産省が米ドルに換算したもの。

期末為替レートはInternational Finance Statistics(IMF)より入手。

(備考) 日本: 国際収支統計(98CY)、他国: International Finance Statistics(IMF)。

ドイツは95CY、フランスは96CY、他国は97CY。

(資料) 外資系企業動向調査(通産省)により作成。

経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針 (平成11年7月 経済審議会答申 抄)

21世紀初頭の経済社会のあるべき姿

(1) 多様な知恵の社会

- ①多様性と独創性を発揮(消費者主権)、②個々人が夢に挑戦(再挑戦の可能性)、③性別にとらわれない社会、④多様な個人の帰属先、⑤多様性のある国土(大都市、地方都市、中山間地域・離島等の特色ある機能の高度化、連携)、⑥情報通信ネットワーク化

(2) 少子・高齢社会、人口減少社会への備え

- ①年齢に関するフリーな発想、②仕事と家庭の両立、③安心でき、効率的な社会保障制度

(3) 環境との調和

- ①循環型経済社会の形成、②地球環境問題への対応

(4) 世界における位置づけ

- ①世界の主要プレーヤーであり続ける日本(ルールづくりと日本発の未来文化)、②アジア地域発展への役割

(5) 政府の役割と新しい「公」の概念

- ①政府の役割は、市場ルールの整備、危機管理、安全ネットの整備、外部(不)経済、景気変動への対応に純化、②個々人が社会全体に貢献

(参考)

平成22年(2010年)頃の日本の姿

	近 年	22年ごろ
実質経済成長率	(10年度) ▲2.0%	2%程度
名目経済成長率	(10年度) ▲2.1%	3%台半ば
消費者物価上昇率	(10年度) 2.2%	2%程度
完全失業率	(11年4月) 4.8%	3%台後半～4%台前半
一人当たり国民所得	(9年度) 310万円程度	350万円程度
開業率	4%程度	米国並み(14%程度)
休日日数(年間)	(8年) 120日程度	140日近く
有業者の通勤時間(年間)	(8年) 175時間程度	135時間程度
可処分時間(年間)	(8年) 2150時間程度	2300時間超
インターネットへの加入者	(10年度) 1700万人	4500万人
30歳代前半の 女性の労働力率	(9年度) 55.9%	70%台半ば